

## 藤沢市教育委員会定例会（6月）会議録

日 時 2008年6月13日（金）午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 議 事

(1) 議案第10号 藤沢市社会教育委員の委嘱について

(2) 議案第11号 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命について

5 その他

(1) 平成19年度重要・主要事業の進捗状況について

(2) 第58回藤沢市展の開催結果について

6 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘  
2 番 鈴 木 紳一郎  
3 番 澁 谷 晴 子  
4 番 平 岡 法 子  
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	平 綿 文 恵
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	川 竹 律 夫
教育総務部参事	桑 山 光 生	教育総務部参事	酒 井 一 二
生涯学習部参事	熊 谷 正 明	総合市民図書館長	関 水 秀 樹
学 務 課 長	吉 田 正 彦	文化推進課主幹	神 尾 哲
学校教育課主幹	吉 田 早 苗	生涯学習課主幹	古 谷 敏 光
学務課課長補佐	寺 田 俊 介	生涯学習課指導主事	小 林 秀 夫
生涯学習課課長補佐	中 島 淳 一		
書 記	秋 山 曜	書 記	中 山 裕 子

午後 3 時 00 分 開会

鈴木委員長

ただいまから、藤沢市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

それでは、日程に入ります。

会議録署名委員の決定ですが、本日の会議録に署名する委員は、1 番・小野委員、3 番・澁谷委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1 番・小野委員、3 番・澁谷委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

次に、前回の会議録の確認をいたします。何かありますか。

特にありませんので、このとおりに承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、このとおりに承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

これより議事に入ります。

議案第 10 号藤沢市社会教育委員の委嘱について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

川竹生涯学習部参事

議案第 10 号藤沢市社会教育委員の委嘱について、ご説明申し上げます。(議案書参照) この議案は、現在、委嘱しております藤沢市社会教育委員の任期が 6 月 30 日をもって満了になることに伴い、7 月 1 日から 2 年間、新たな委員の委嘱を行うため提案させていただくものです。委員の人数については、藤沢市社会教育委員に関する条例第 2 条の規定に基づき、15 名です。委員の候補者の男女別内訳は、男性 8 名女性 7 名で、このうち新任の候補者 6 名、再任の候補者は 9 名となっております。選出区分については、社会教育法第 15 条の規定により、学校教育者から 3 名の学校長、社会教育関係者から 4 名、家庭教育関係者から 1 名、学識経験者から 7 名となっております。なお、学識経験者の中に公募による委員候補者 1 名が含まれております。今回の委員候補者の平均年齢は 58.3 歳です。それでは、新任の候補者の氏名等について申し上げます。(以下議案書参照)

鈴木委員長

事務局の説明が終わりました。議案第 10 号についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

澁谷委員

6 月 30 日までの社会教育委員の活動が、どのようなものだったか報告いただきたいと思います。

川竹生涯学習部参事

現在の社会教育委員は、6 月末日で任期が終了いたします。この 2 年間は、市が設置いたしました社会教育施設がどのように利用され、どのよう



(議案書参照) この議案については、藤沢市スポーツ振興審議会委員として、小学校校長会から選任されておりました委員が、3月31日付で辞任されたことに伴い、後任として推薦された委員の選任について、スポーツ振興法第18条第4項後段の規定により、市長に意見をお聞きしていたものですが、任命に同意する旨の回答をいただきましたので、ご提案させていただきます。

氏名等は記載のとおりです。任期は2008年6月14日から2009年7月25日まで。提案理由は、この議案を提出したのは、藤沢市スポーツ振興審議会委員に欠員が生じたことに伴い、その残任期間の委員をスポーツ振興法第18条第4項前段の規定により任命する必要によるものです。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第11号についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 社会教育委員と違って、年齢が記載されていないのはなぜですか。

熊谷生涯学習部参事 生年月日は記載しておりますが、年齢が入っていないことについては、特に統一されているものでなく、またスポーツだけに特化したものでもありませんで、前例に従って記載させていただいたものです。今後、生涯学習部の中で、審議会等の委員については整合性を図ってまいりたいと思います。

川島委員 スポーツの場合、年齢がわかると幅広い意見を聞くことができると思うし、もちろん学識の高い人たちが審議をするのでしょうけれども、藤沢市のスポーツ振興に対するニーズをどう審議していくのですか。

熊谷生涯学習部参事 選出母体としてはスポーツの関係団体、小中学校長の代表、非常勤職員である藤沢市体育指導員協議会会長、藤沢市医師会、藤沢市社会教育委員会、神奈川県体育センター所長、障害者スポーツ関係、市民公募で、年齢構成は一番若い方が40代、その他はすべて50代、60代で、70歳を超えた方はおりません。どういった形で、市民のスポーツ振興に関する考え方を把握しているかですが、それぞれの所属している団体の中で、さまざまな会議、理事会・役員会等での声を持ち寄っていただくことと、アンケート調査の結果からも藤沢市のスポーツ振興に対する市民の要望を把握する。そういう形でスポーツ振興審議会にご審議いただく案件、また藤沢市として進めていくスポーツ振興の方向性ということで、スポーツ振興基本計画に係わる部分への意見、提案、審議資料を行っていただいているという状況です。

平岡委員 委員として、社会教育委員同様、小中学校校長会の代表も入っているが、校長先生は大変多忙で、学校にいらっしゃる日が少ないと伺っております。このような現状は、教育上支障をきたすおそれもあり、可能な限り改善の

方向を目指すべきものと思います。例えば、リタイアした先生にお願いしてもいいのではないのでしょうか。

熊谷生涯学習部参事 審議案件の中には、小中学校の校長会に持ち帰り、ご検討いただかなければならないような議案もありますし、教育委員会職員が出向いて、説明をすれば済むのではないかというご意見もあろうかと思いますが、小学校校長会あるいは中学校の体育連盟の理事会の中で協議していただいたご意見を、スポーツ振興審議会に反映していただくということも重要な事項ですので、また退職された先生方については、市民公募枠があります。十分に学校教育の重要性、現状については対応できると考えておりましたので、できましたら、現在の方法を踏襲させていただきたいと考えます。

澁谷委員 こちらの委員は社会教育委員も兼ねていらっしゃいますが、1人の校長先生が2つ兼ねるとするのは、非常にお忙しい中、大変だと思います。1人の方が2つの委員を兼ねるとするのは、よくあることなのですか。

熊谷生涯学習部参事 指名でお願いしたという経緯ではなく、小学校校長会にお諮りした中で、校長会としてさまざまな役職の中の1つとして、スポーツ振興審議会委員にご推薦いただいたと解釈しております。こちらの委員はスポーツ少年団のスポーツ振興に30年以上係わっている方で、スポーツ課としては一番適任の方をご推薦いただいたと理解しております。しかしながら、審議会により多くの市民を登用していくという考え方がありますので、この辺の整合性については、何らかの調整をしていかなければいけないのではないかという気はしておりますが、現時点では小学校校長会からの推薦ということで、そのままお受けをしたいと考えております。

澁谷委員 審議会委員などは、1人の方が2つ受け持たないといけないぐらい多いものなのではないでしょうか。それとも、今回に関してはこちらの委員が特にスポーツに詳しいということなのですか。

落合教育総務部長 こちらの先生が推薦されたのは、お話した事情があるかと思いますが、基本的に小学校校長会では1人1役で終わることはありません。校長会の組織として市内、市外、県外等の出張もありますが、校長会の役員になるよりも出張の回数等は少ないと思いますし、それぞれ推薦分野にふさわしい方を選んでいただいていると思っております。

鈴木委員長 ほかにありませんか。  
ありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第11号藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

次に、その他に移ります。

(1) 平成 19 年度重要・主要事業の進捗状況について、事務局の説明を求めます。

古谷教育総務部参事 平成 19 年度重要・主要事業の進捗状況について、ご説明いたします。

(議案書参照)

教育総務部関係の重要事業について、新入生サポート事業から小中学校校舎改築事業までの 7 事業、主要事業はパソコン整備事業から小中養護学校整備事業までの 4 事業です。まず「新入生サポート事業」は、小学校 1 年生は学校になれるまで大変ということで、基礎、基本を定着させ、学習への意欲と関心を高めるということから、サポート講師を派遣することになっております。19 年度から全小学校の第 1 学年に 1 名配置する、なお 30 人以上の学級が 5 学級以上あるところについては 2 名配置するというので、19 年度は 40 名を配置して、ティームティーチングによる指導を行いました。保護者からは、学校生活、学習指導面において担任とサポート講師が協力して、きめ細かな指導が行われていると大変好評いただいております。

「幼児教育振興事業」については、19 年度までは教育委員会の事業でした。20 年度からは市長部局の「こども青少年部」へ移管した事業ですが、①幼稚園協会等補助事業については、幼稚園協会及び幼児教育協議会の運営、研修研究費に対する補助ということで、幼稚園協会に 330 万 5,000 円、幼児教育協議会に 60 万 2,000 円を補助したものです。②幼稚園運営資金貸付金については、幼稚園の円滑な運営を図るため、幼稚園協会に対し 3,000 万円、幼児教育協議会に 500 万円の貸付を行ったものです。③幼稚園等就園奨励金、補助金については、幼稚園等に通う園児の保護者に対して負担軽減のために補助金を支出したもので、当初申請分として 7,488 件、追加として 138 件の補助をしたものです。④幼児教育振興助成費は、私立幼稚園等の教材教具購入費、健康管理費及び園舎の耐震補強工事に対する補助です。耐震補強工事については、藤が岡幼稚園に対して補助をしたものです。

「国際教育推進事業」は、中学校特別支援学校に対する外国人英語指導助手、小学校における国際理解協力員、そして外国籍等児童生徒への支援の 3 つですが、まず国際教育担当者会、研修会、講演会を実施して、延べ 130 名が参加しております。国際理解協力員については、すべての学校、学級を訪問して計 1,779 時間の授業を行いました。ALT については、19 年度は 2 人増員して計 8 人で、1,319 日、学校で業務を行い、英語授業だけでなく学校行事、部活動にも参加して生徒や教員とのコミュニケーション

を図ったものです。外国籍等児童生徒に対しては、日本語指導員が日本語指導を行ったものです。

「教育情報機器関係事業」は、①教育情報機器の更新及び継続、②学校イントラネットの利用促進、③担当者研修として各種教員研修の実施、④校内LANの整備工事として中学校5校にLANの整備工事を行い、さらにモバイルパソコン・プロジェクターを3台整備いたしました。

「(仮称)教育相談センター事業」は、平成20年度にオープンした学校教育相談センターに向けて19年度に準備を行ったもので、順調に行って、最終的には建物の建設、それを賃貸借して無事オープンすることができております。それにあわせて、学校教育支援相談員18名を各小中学校等に配置して、さまざまな児童生徒の悩みや発達に関する問題の解決、解消に向けて相談援助の充実を図りました。就学相談ですが、教育相談件数111件、就学指導会議への提出資料件数、新就学77件、転籍35件、通級62件行いました。それから相談指導教室に対しては入室者63名ございました。

「小・中学校校舎耐震補強事業」は、計画による校舎の耐震補強工事を4校(村岡小、浜見小、明治中、高浜中)実施いたしました。それから6月補正というのは、18年度に耐震調査を行ったところ、学校の体育館に基準を下回ったところが多かったという結果により、急遽、当初計画より前倒しをいたしまして補強設計を行ったものです。それが18校で、これらを19年度に設計をして、20年度に工事をするということで行ったものです。校舎の耐震補強設計については、予定どおり長後小学校、鶴洋小学校、滝の沢小学校に対して行い、20年度に工事を実施しているものです。

「小・中学校校舎改築事業」は、善行小学校と六会中学校は18、19年度の2ヵ年で設計し、20、21年度に工事を行う。第一中学校は19年度と20年度の2ヵ年で継続事業ということで、19年度に工事を行ったものです。

続きまして、主要事業ですが、「パソコン整備事業」は、校務用パソコンを設置することで、事務処理等の安全かつ適切な管理、効率化から各中学校に教員2人に1台の配置をしたものです。

「学校安全対策関係事業」は、児童生徒の安全確保のために市立小学校特別支援学校の新1年生全員に、防犯ブザー4,050個を配布いたしました。小、中特別支援学校に非常通報システムを継続配備し、毎月、通報訓練を実施したものです。また「不審者侵入対応危機管理マニュアル」による校内指導体制の充実、そして長後と六会地区の学校安全ネットワーク事業に関連して実施したものです。

「学校給食施設整備事業」は、浜見小学校の給食室給湯施設の改修工事を実施したものです。



「小・中・養護学校整備事業」は、大道小学校外壁補修塗装工事ほか 28 本、湘南台中学校屋内運動場内壁改修工事ほか 7 本、白浜養護学校給水設備改修工事を実施したものです。

川竹生涯学習部参事 続いて、重要事業のうち「学校・家庭・地域連携推進事業」については、いわゆる三者連携事業で、子どもたちをめぐる地域課題に対して学校・家庭・地域がどのように連携を図り、対応していくのかということで 15 の地域協力者会議が話し合いをして、その解決に向けて地域の実情に合わせた事業展開を行ったものです。3 月末時点で、19 年度に予定していた 106 事業すべてが実施され、会議においては 139 回開催されました。

「長屋門移築復原事業」は、18 年度に解体保存、19 年度に移築復原の予定でしたが、移築地点が変更となり、工期に遅れが生じたことにより、昨年 9 月議会において補正予算の繰越明許させていただいた内容です。19 年度末には基礎工事、構造組み立て工事、屋根工事まで完了しており、20 年度は壁工事、内部工事、建具工事、設備工事を行い、長屋門本体部門の工事の竣工は、本年 12 月の予定です。また、外構工事等付帯工事の竣工は来年 3 月を予定しております。完成後の公開活用等については、工事の進捗にもよりますが、早ければ 20 年度末から実施できるのではないかと考えております。

「青少年育成推進事業」は、平成 20 年度からこども青少年部に移管した事業です。青少年の健全育成を推進するため、放課後児童の居場所の確保など、年間を通じて各種事業を展開しております。中でも 19 年度については、児童クラブは湘南台、片瀬小学校区に分館を整備するとともに、藤沢小学校区に設置することができまして、全小学校区に児童クラブを設置するという当初の目標が達成されたところです。また、事業協力者の確保といった準備の段階を経て、文部科学省の管轄の補助事業である放課後子ども教室推進事業を小糸小学校の余裕教室を使用して、昨年 11 月 11 日から試行的にスタートさせております。児童数は、3 月末現在で、土日を除いて 1,126 名、1 日平均 12 名となっております。

次に、主要事業ですが、「市民シアター第九演奏会等への助成事業」は、平成 19 年度は市民シアターにおける第九演奏会の開催だけではなく、松本市において市制 100 周年記念第九演奏会を開催することとなり、藤沢市からも第九演奏会のメンバーが参加しております。本市の市民シアターにおける演奏会には 195 名の市民、15 名の松本市民が参加されております。松本市の演奏会には、70 名の市民が参加いたしました。

「図書館サービス向上事業」は、本市の総合市民図書館を初めとした 4 市民図書館及び市民センター・公民館の 11 市民図書室については、すべ

て月曜日休館でしたが、昨年2月から総合市民図書館だけ月曜日開館として、かわりに第2、第4水曜日を休館したことにより、年末年始を除き市内の図書館施設が毎日どこかが利用できる環境を整えることができました。6月からの月曜日開館日数は、3月末現在で43日、貸出者数3万3,980人、1日平均790人となっております。

「ビーチバレージャパン開催関係事業」は、トッププレーの観戦機会の提供、当該スポーツの普及振興のために、毎年鵜沼海岸において開催され、国内最高位の大会として定着してきております。19年度の第21回大会については、8月23日から26日までの4日間で実施され、主催者推薦の8チーム、都道府県代表44チーム、合計52チームが参加いたしました。4日間の総来場者数は、主催者発表では1万2,000人となっております。また、同時に開催された中学生大会は、関東大会、全国大会開催に向け、神奈川県大会を8月18～19日の2日間で開催し、男子の部34チーム、女子の部38チームの参加がありました。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 先日オープンした「学校教育相談センターの相談・援助の充実を図る」とあるけれども、内容についてお聞かせいただきたい。

桑山教育総務部参事 学校教育支援相談員の相談内容とか対応回数について、全校に一律週1日配置したのは、今年からということです。新しい体制になって初めて出てきたクラスであるということですから、単純な比較はできませんが、すべての学校に週1日配置となりました。今までは要請による訪問という形をとっていましたので、それに比べると日常生活の中でちょっとした子ども同士のトラブル、あるいはあえて先生とか親に話をしなければならなかったものが自分で相談に行けるという気安さもあって、数字的には相当伸びております。傾向として、中学校は友人関係に関する相談、全体的な傾向としては不登校傾向あるいは不登校の子どもの相談が多い。一方、小学校では発達に係る相談、発達の遅れ、発達障害に係る相談が上位を占めているという傾向があります。

川島委員 いじめとか社会にインパクトを与えるような状況の発達を防がなければならぬと思うけれども、そういう特記した相談はどうですか。

桑山教育総務部参事 いじめについては報道等で騒いだ時期もありましたけれども、相談にいじめとして上がってくるケースは少なく、1割にも満たないくらいです。友人関係がこじれていじめになるとか、いじめがこじれて不登校になるとか、複合的な要素がありますので、一概に相談内容がわかるのは難しいということもありますが、結果的にまとめた段階では、小学校の発達障害、

中学校の不登校が顕著で、いじめについての相談件数は少ないです。

川島委員 不登校になるバックグラウンドはどうか。

桑山教育総務部参事 小学校に比べて、圧倒的に中学校の方が不登校の生徒数は多いということでありまして、不登校ではないけれども、友人関係の相談が多いということは、人間関係のトラブルから不登校になるという傾向はあると思います。これがいじめによるものなのか、わがままであるとか本人に課題があるのか、難しい場合があると思いますけれども、基本的にはそういうケース、それから中学校の場合には学習の面でかなりはっきり結果があらわれてくる時期でもありますので、学業の遅れというのも不登校の1つの大きな要素になっているということです。

平岡委員 学校教育相談員に関して、最近、カウンセラーを7月1日から勤務できる人ということで募集しているけれども、市長のマニフェストにも全校に配置するとあるように、そこに力を入れるということで19年度も全校に週1度は行っているという状況ですが、新しく募集している7月1日からのカウンセラーにはどういう役割を持たせていくつもりか、伺いたいと思います。

桑山教育総務部参事 7月の募集については、増員とは別で個人的な事情で6月に退職される方の後を継いでいただくということです。今後、9月に向けて募集する予定のものは、現有に対して3名の増員を考えているのですが、基本的には学校を回るということではなくて、引きこもりのお子さんたちに対して家庭訪問を行う、それからセンターでの来所相談、電話相談を充実するという意図で考えております。

平岡委員 1人募集というのが補充ではなくて、プラスアルファになるのかなと思っていただけれども、それは秋ということですね。

澁谷委員 同じく教育相談センターに関連して、開所式に伺ったときに、業務の性質上、建物の存在自体を控え目にしていようと、看板も大きく出さないというようなことを聞きました。確かに相談に来られる保護者、子どもたちにとって、余り目立ちすぎて入りにくい建物では困りますが、相談支援教室に来る不登校の子どもたちが、ここに来ることがマイナスと考えてはいけないように思います。センターに来ることは1つの選択肢ですから、来ることを恥ずかしがってはいけないというような指導であるべきだと思います。ですので、相談センターをもっと明るい感じにするなどして、センターに来ることは恥ずかしくない、というようなことがもっと前面に出ればいいと思います。外観にしても殺風景なので、ここも1つの学校であるというようなことをアピールすることも必要ではないでしょうか。不登校の子どもにとって、センターへ通うことがマイナスイメージとならない

ようにお願いします。

桑山教育総務部参事 相談支援教育については、建て替える前についても外観はそう派手にはできないけれども、中はグループ活動とか、学習活動によってつくられた作品がたくさん飾ってあり、通常の学校の教室、廊下のような様相にいずれなると思っております。センターは、新築して活動がされていない時期でしたので、殺風景な面もあったかと思えます。それから子どもたちにマイナスイメージを与えないようにというお話についても、いろいろ難しい点があると感じておりますが、1つはお子さんによっては、自分が通う姿を同世代の子に見られたくないという意識の強いお子さんもいて、その辺で小中学校に余り近くない場所ということも考えて、設定した経緯もございます。支援教室は居心地が良すぎても学校教育が目標ですので、居心地を悪くしているわけではないけれども、その辺の兼ね合いが難しいと考えております。

澁谷委員 支援教室にも来たくなくなってしまうと、手立てがなくなってしまうので、その辺は柔らかな対応をお願いします。

4番の国際教育推進事業ですが、将来的な話なのでお答えいただくのは難しいかとも思いますが、小学校の国際理解協力員は、将来、小学校で英語授業が始まるときに、現在の中学校のALTのように授業に入ってサポートする人員であると考えていいのでしょうか。

桑山教育総務部参事 現在行っているのは小学校1年生から6年生まで、すべてのお子さんに対して、外国の文化を知ってもらおうということで国際理解協力員に活動してもらっています。新指導要領で5～6年生に外国語活動の時間が入りますので、この方たちをベースに若干の増員をしながら、あわせて5～6年生の外国語活動についてもお手伝いいただけるようなことを想定しております。

澁谷委員 そうすると、現在5名の協力員がいらっしゃるということですが、小学校は中学校より数が多いですし、今までのように公募によって協力員を選び、増やしていくというのは難しいのではないかと思います。早い段階から国際理解協力員の増員を考えていくことが必要ではないでしょうか。現在5名しかいないのも少ないというイメージがありますが、早い段階からいろいろなところに募集をかけるなりして、人材確保が必要になってくるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

桑山教育総務部参事 国際理解協力員は、教員免許を持っている方と限定する必要がありません。要するに、授業のお手伝いをするというような形ですから、資格を問うものではありませんので、英語の先生を探すよりは探しやすい。現在5人で行っておりますけれども、5人で1年生から6年生までの全クラス

に対して年間 2.5 時間ぐらい入っています。5人という人数を聞くと多少少ないように感じるかもしれませんが、このくらいの授業をこなしているということです。

小野委員

新しい学習指導要領で出てくる英語については、基本的には担任が行うこととなりますが、現在、国際理解協力員にはいろいろな国の方がおり、その国の文化を子どもたちに伝えるということで、英語の授業とは違うわけです。新しい学習指導要領に向けて、担任が英語を教える技術と、それをお手伝いしていくという体制をどうとるかということは、今後藤沢市でも考えていかなければいけない。あるいは、文部科学省がどのような手立てを講じていくのか、その辺も見極めながら新しく始まる 23 年度に向けて研究してまいりたいと考えております。

落合教育総務部長

相談支援教室ですが、開所して2週間ぐらいしたときにパステルタイムという藤沢市の広報番組の中で、この教室を卒業したという高校生が3人出てきたのです。そういう意味では、一般市民のところに卒業した子どもが出てくる。そしてまた、中にいる子どもたちもカメラに背を向けるのではなく、自分の発言をしている。こういう状況を見ますと、そこにいることが負い目になるとか、そこにいる者が息苦しく通っているということではないようです。リポーターも言っていましたが、大変明るい教室という形で、担当の教員からは、ここにばかり来てうれしいけれども、増えすぎてもまた、というような言葉がありましたので、ご紹介をさせていただきます。

川島委員

学校・家庭・地域連携推進事業ですが、子どもたちは地域社会の中で行動しています。そして、106 事業、139 回の会議が開催されたが、すべて学校が行っているのか、どういうところを三者連携事業で行っていて、どのように定着しているのか、お聞かせいただきたい。

小林生涯学習課指導主事

総合的な学習に関しては、さまざまな形で三者連携事業の中で、地域が学校に協力するという形で入っております。ただ、学校のカリキュラムの問題もありますから、地域の方がすべてやりたいと言っても必ずそれが実現するものではありません。近々の例ですと、片瀬中学校区での三者連携事業においては、片瀬中の1年生から三者連携の方に要望が入り、総合的な学習の時間でさまざまな体験活動をさせてほしいということで、地域が動いて7講座の総合的な学習の時間が実現しています。

それから長い年月になりますが、一中学校区においては、米づくり等で小学校5年生、中学校2年生が総合的な学習の時間を利用して田植えから収穫等に入って、それがまた修学旅行まで生かされる。修学旅行は長野の方へ行くらしいのですけれども、そちらの方に生かすという形で、いろい

ろ地域市民の方と子どもたちが触れ合い、さまざまな体験とともに、いろいろな自覚が育ってくると考えております。

川島委員 ボランティアで参加している地域の人たちは固定されているのか、あるいはどんどん新陳代謝して、年齢的に少しずつ子どもに近づいているのか、その辺はどうですか。

小林生涯学習課指導主事 事務局としては、各地域の委員の選考に当たり、なるべく多くの方に協力していただけるように連絡をしています。ただし、各地域の所属団体から出てくる長の方、あるいは代表の方が委員として入ってくる場合がほとんどですので、若い方というとPTAの方とか青少年育成協力会に入っている方は比較的年齢の若い方々が入ってきております。それから、自治会等の経験を積まないとなかなかできない団体からの長は、高齢の方が多い場合もありますので、委員構成としては徐々に若返りという形で工夫をしていただくようお願いしているところです。

川島委員 高校生や大学生が地域から参加しているということはあるですか。

小林生涯学習課指導主事 大学については協力的な学校が多いので、さまざまな形でご協力いただいております。例えば昨年度、日大では六会中学校の文化祭に大きなワニの剥製とか小さいウサギ等を持ってきていただいて、動物とのふれあいを説明してくださり、慶應大学は学生の主催事業ですが、湘南台の三者連携の方々が陰で支えながら、ともに事業を成功させるように、地域の人たちと活動するとか、そういう形で大学生、湘南台高校、藤沢総合高校等も入ってきている。それから、六会中学校区に関しては、藤沢工科、日大藤沢、学校間交流がありますので、それぞれの学校が持っている、日大藤沢だったら部活動との交流、藤沢工科だったら物づくりという形で小学校の生徒と交流して、さまざまな形で体験学習、それから高校生や先生方ともふれあいますので、子どもたちが充実した時間を過ごして帰るという良い事業となっております。

川島委員 湘南5大学ということで、産業をベースにした交流を大学、高校で一層促進していただきたいと思います。

澁谷委員 三者連携事業について、各地区でさまざまな事業が行われているということはホームページでも紹介されていますけれども、ぜひ一度実際に見てみたいという事業が多くありますので、20年度の中で見に行くことが可能な事業については、ご案内いただきたいと思います。

小林生涯学習課指導主事 ぜひ、ご理解していただく意味で、ご相談しながら調整させていただきたいと思います。

川島委員 今回の件は生涯学習課から報告があったけれども、予算は生涯学習部ですので、カリキュラム的に学校教育課としての総合的な学習というのは何か

新しい方向性はあるのですか。

桑山教育総務部参事 新しい学習指導要領を見ますと、総合的な学習の時間については削減される傾向にありますけれども、わきに迫いやるという意味ではないということです。総合的な学習の時間そのものについては、引き続き取り組んでいくということだと思います。それから指導要領の中で、今度は長期休業中にまとめて取って、何かを企画することも可能という新しい解釈も出てきておりますので、そういった解釈を利用した新しい取り組みが今後考えられていく可能性もあると思っております。

川島委員 先日の秋葉原の事件では、25歳の男性が殺人事件を起こしたということで、小中高で座学一辺倒だったようですが、頭のいい子だったようです。これらの一例から見ても心配ですので、総合学習が削減されるような雰囲気ですけれども、体験教育を少なくするよりも逆に多くして、藤沢らしさを生かして行っていただけたらよいと思います。特に藤沢は、田んぼもあれば、海もあれば、山もあれば高等学校、大学も5つもあるということで、教育条件は非常によろしいと思います。これらを上手に利用して、三者連携事業をより一層推進していただきたい。

落合教育総務部長 新たにカリキュラムを賦課するということは、まだ詳しい指導要領の説明が行われておりませんので断定できません。時間数が多くなるということで、一般的には就業時間とかコマ数が目いっぱいという中で、総合的な学習、それから特別活動については重要視しております。また、実験とか体験についてもご指摘のようなお話があるようですので、私どもでは活動、また総合的な学習で取り組んでいる成果を捨てて新しい方向に行くということではなく、こうしたものを十分踏まえて、三者連携事業以外に地域の方々さまにさまざまなご協力やボランティア、または地域の先生として学校に係わっていただいておりますので、そこは藤沢市のいいところとして、また、環境を生かした特色ある各学校の教育活動を引き続き展開してまいりたいと考えております。ご心配いただいた点については十分留意して、これからの学校教育を進めていきたいと思っております。

高木生涯学習部長 生涯学習部としては、学校・地域支援本部というのを文部科学省が出したという流れの中から見れば、三者連携事業がより活発に学校との連携が深まれば、大変ありがたいというのが本音です。そのためには、学校と地域でどう連携を取るのかというのは、今までも皆さんが苦勞してきたことでしょうし、5年が経過してやっと安定した活動になってきたということも事実です。そういう点では、学校と理解を深めながら、少しずつ学校に協力しながら入っていくという形も出てきておりますので、できれば、その方向がより拡大できればいいなという期待を持っております。

鈴木委員長 教育情報機器関係事業で、校内LANはどのくらい整備されたのですか。  
桑山教育総務部参事 校内LANは、中学校 19 校のうち 17 校が終了しておりまして、校舎の工事を行っている六会中学校と第一中学校が今後の整備になります。

鈴木委員長 小学校はどうですか。

桑山教育総務部参事 小学校は今後の計画ですが、まだ具体的な計画は立っておりません。

澁谷委員 図書館サービス向上事業についてですが、総合市民図書館の本の盗難については新聞にも出ましたし、それ以外でもかなりの量の本が盗難に遭っていると聞きます。総合市民図書館は藤沢市を代表する立派な図書館ですので、将来的には本 1 つひとつにタグをつけて、センサーで感知できるようなシステムにしていくべきだと思います。けれども、それには莫大な費用がかかるということです。現在のところ、とりあえずどのような手段で盗難防止対策をしているのか、お知らせください。

関水総合市民図書館長 図書館での盗難事件は、図書館自身が市民に開かれた施設ということで、これまで「いつでも、どこでも、誰でも、何でも」ということをモットーに運営してきたという経過があります。総合市民図書館については、1986 年に開館して以来 22 年にわたっており、貴重な、高額本についてはブック履歴書のシステムが一部導入されておりますけれども、その他多くの配架図書については、そういうシステムが導入されていません。さきの事件では約 1,500 冊の蔵書が盗難に遭い、この件については図書館内で緊急対応しておりますが、ご指摘の機械による盗難防止ということも具体的に検討していく時期に入ってきたと感じているところです。現在のところは、人手による巡回あるいは館内での市民の協力の呼びかけのための放送などを行っております。今後は、機械による盗難防止も 1 つの方法として真剣に考えていく。その際には高額なコストがかかります。IC タグについては、現在でも 1 冊に 100 円程度かかるということで、総合市民図書館を初めとする市内の蔵書数は約 140 万冊ですので、それに 1 つ 1 つタグをつけるとなれば、相当の費用がかかります。現在、大庭市民図書館にはそれとは違うシステム、これは磁気テープによる盗難防止装置がありますので、そのシステムも 1 つの考え方として総合市民図書館でも取り入れられないか、検討している状況です。いずれにしても総合市民図書館としては、開かれた図書館という運営は堅持しつつ、盗難防止策を引き続き検討していきたいと思っております。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

鈴木委員長 次に、第 58 回藤沢市展の開催結果について、事務局の説明を求めます。

平綿生涯学習部担当部長 第 58 回藤沢市展の開催結果についてご報告いたします。(議案書



参照) 市展は美術、書道、写真、華道の総合美術展として開催しているもので、市民へ発表と鑑賞の場の提供を目的として開催しております。市展も回を重ねまして、今年で 58 回となりました。例年どおり、藤沢市美術家協会、藤沢市書道協会、藤沢市写真協会、藤沢華道協会の協力により実行委員会を構成して進めてまいりました。

会期は、5月20日から6月8日までの18日間。会場は、藤沢市民ギャラリーです。展示作品数は、合計735件で、このうち一般公募作品は496点となっております。部門ごとの作品数は、議案書記載のとおりですので、ご参照いただきたいと思います。

賞については、部門ごとに一般公募作品から協会賞、市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞、実行委員会賞の5大賞各1点と、秀作賞を選出いたしました。今回の秀作賞は、高校生奨励賞を含め全体で50点です。高校生奨励賞は、若い方にも応募していただきたいという思いから、美術の部に前回から設けたものでございまして、今年も1点選出しております。

今回の市展の特徴は、出展数は若干減少しておりますが、作品全体的にはレベルが高くなっていると各審査員が評価しております。また、美術、書道、写真の各部門に高校生が出品しております。今回の最高年齢は97歳(美術)で10代から90歳代までという幅広い世代にご参加をいただいております。

会期中の入場数は各協会指定された方の関係者を初め、毎回、市展を楽しみにしていただいております市民の方などで、前回は上回る7,992人が入場しております。6月8日に表彰式を実施しまして、一連の事業は終了いたしました。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 5大賞の審査のメンバーはどういう方ですか。

神尾文化推進課主幹 写真の部は、昨年までは2人の専門家に評価をいただき、全体の作品の中から選んでいただいたのですが、今年は1の方が選んでおります。美術については美術家協会の会員の方、32名の挙手によって選んでいただいております。書道については、18名の委員によって選出しております。

川島委員 協会については今のままでもよろしいと思うのですが、市長賞とか市議会議長賞、教育委員会賞は、その場で選んだものを表彰式で渡されているけれども、やはり事前に審査員のところへ入っていけるかどうか、何か規定があるのか伺いたしたいと思います。

平綿生涯学習部担当部長 それぞれの冠がついたものは、冠をつけた方が選出するのがいいという考え方もあると思いますが、この5大賞というのは、順位がついて

いると考えていただけるとありがたいと思います。一番よかった作品に協会賞がついて、表彰の順番に順位がついていると、そこにそれぞれの長の賞をいただいているという形で従来から審査しております。例えば、美術を取りましても、搬入までに相当時間を要しております。そういう中で賞をあげる方がそこに参加して、賞を選ぶということは現実的には難しいという感じがいたします。候補を挙げて、その中から選んでくださいという形ができるかどうか、それはまたそれぞれの委員、市長、議長のスケジュールの関係もありますので、今、私の方からそうしますという形は申し上げられませんし、これは実行委員会形式で行っておりますので、実行委員会にも諮らないといけません。一応、こういうご意見があったということは実行委員会に報告をさせていただきたいと思います。

川島委員

市長がお忙しいというような背景はわかるけれども、そこにかかわることが良策であり、最終段階の選択は市長とか教育長に承諾を受けるとか、そういった説明をしながら選ぶのが、冠ということではなおさら積極的にそういう方をお願いしてやられる方がよろしいのではないかと。この点については過去にもお話しているのですが、あまり変わらないので、本当に検討されたのかどうかお聞きしたい。

平綿生涯学習部担当部長

私も、担当している職員もそんなに経験を持っておりませんので、川島委員のご意見が実行委員会にどのように反映されたのかということは、確認ができておりません。ただ、きょうのお話はお伝えします。この間の表彰式で、市長は、僕が生まれる前から市展が始まっていると言われたように、長い歴史の中で来た部分がありますし、今までの協会のそれぞれのやり方も無視できないというのも本音のところでもありますので、今後どうするか、逆に市長、議長の方でどういう思いを持たれるのか、調整をさせていただきたいと思います。

小野委員

例えば、書道を我々が審査するのは非常に難しいです。いろいろな字体がありますし、美術にしてもいろいろな分野があるというところからすると選出が難しい。専門家が見て、5大賞ということではなく1席、2席、3席とか美術家が順位をつけるというのがあります。それから、見に来た方が投票して優秀賞を選ぶというような賞のつけ方もあります。冠をつけた賞はということだと、今後の方向としてあるかと思えます。

川島委員

審査員が28名とか大勢いるなら、その1人としてご意見をいただきながら、総合的な審査の段階があるのではないかと。例えば、10項目の中でプロの方とかいろいろな方がいるその一画に名前を入れていただくのが必要かと思うのですが、よろしくお願いします。

澁谷委員

部門ごとの会期が6日と短く、見損なってしまうこともあるので、5大賞

と秀作賞を再度展示していただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

平綿生涯学習部担当部長　考え方は実行委員会にお伝えしますが、現実論として、市民ギャラリーは市民の発表の場として提供しておりまして、100%の稼働率です。ここを3週間市展のために押さえてしまっているという現実があります。そのために市民のサークルの発表の場、時間数を削除しているということもありますので、市民ギャラリー運営審議会の中で協議をさせていただきたいと思います。

平岡委員　高校生奨励賞というのは、昨年度から始めて美術の部だけにできているのは、何か理由があるのでしょうか。ほかのところにも若い人の作品に奨励したらいかがかと思うのですが。

平綿生涯学習部担当部長　高校生奨励賞を設けようという発案は、美術家協会から出ました。それぞれの部の方も考えているとは思いますが、今年の高校生の出品状況を見ますと、書道の部で4名、美術の部で8名、写真の部で2名という少数であり、出品作品に対して10%出しているというのが例年あります。そうすると美術の部が8人出して1割で1人というような形の中でうまく収まってきてしまったという形があります。書道の部も高校生が参加してくれたということで審査委員の方が喜んでおりました。これを各協会の方で奨励賞なり特別賞を設けて、もっと拡大募集する形に持っていこうという機運が今後出てくることを期待しております。今後も意見提案をしていただければいいと思っております。

鈴木委員長　市民ギャラリーは平日が10時から午後7時までで、日曜日が午後5時までという決まりですか。

平綿生涯学習部担当部長　日曜日はその展示品を搬出するわけです。ですから、美術の部は6月1日までで、5時までに閉めて、その後、全部取りに来ていただいて、その次に、次の作品展の準備をするという流れですので、最終日は5時までというふうにしております。

鈴木委員長　平日の7時というのは、決まりですか。

平綿生涯学習部担当部長　そうです。

鈴木委員長　ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長　以上で、本日予定しておりました審議する案件は、すべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。7月11日（金）午後4時から。場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでいかがでし

ようか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、次回定例会は7月11日(金)午後4時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

午後4時45分 閉会

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員